

【別紙様式】

大子町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	大子町水道施設燃料費高騰対策支援金		
総事業費 (千円)	14,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	14,000千円
事業概要	<p>①目的 コロナ禍において、電気料高騰により経営への影響を受けている法適用公営企業会計である水道事業に対して、燃料費高騰に係る負担増分を補助し負担軽減を図る。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 水道施設に係る電気料金</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 大子町水道事業（生活者、事業者（公共施設は除く）） 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 大子町水道事業は、燃料費高騰の影響で厳しい経営環境に置かれているが、負担増分を料金値上げで補てんした場合、町民の生活に悪影響を及ぼすため。</p> <p>④期待される効果 利用者の負担増額 0 円</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>大子町水道事業は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う燃料費高騰による電気料金の大幅な値上げにより、令和4年4月～令和5年1月の施設動力費が、前年同期比57.3%増加し、このままでは、事業の継続が困難な状況に陥っている。</p> <p>大子町水道事業を交付対象者として支援金を交付し、事業の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		